

(5) 危険面積・要改築面積

危険面積は耐力度点数が、木造5,500点以下・非木造4,500点以下の面積である。
ただし、非木造建物のうち、平成19年度までに実施した耐力度調査の結果が5,000点以下になったものは、危険建物として取り扱うこととされている。

数値は、鉄筋換算後のものである。

※鉄筋換算とは、保有面積のうち鉄筋コンクリート造以外の構造に係る部分があるときに、当該部分の面積に1.020を乗じて保有面積を補正することである。

校舎及び屋内運動場の危険面積及び要改築面積は、表6のとおりである。

表6 危険面積・要改築面積の推移

① 校 舎

(%・㎡)

年 度		24	25	26	27	28	29	30
区 分								
小学校	危険面積	(1.1)	(1.5)	(1.6)	(1.5)	(1.3)	(0.6)	(-)
		1.2	0.2	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0
		18,604	2,752	6,631	6,631	0	0	0
	要改築面積	(0.8)	(1.3)	(1.4)	(1.3)	(1.1)	(0.5)	(-)
0.1		0.2	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	
		16,453	2,752	6,631	6,420	0	0	0
中学校	危険面積	(1.6)	(1.9)	(1.8)	(1.7)	(1.5)	(0.8)	(-)
		0.6	0.4	1.0	1.2	0.9	0.7	0.7
		5,503	3,522	9,039	10,648	7,494	5,699	5,699
	要改築面積	(1.1)	(1.5)	(1.5)	(1.3)	(1.3)	(0.5)	(-)
0.6		0.2	0.7	0.7	0.03	0.0	0.0	
		5,438	2,301	5,870	5,702	259	0	0

② 屋内運動場

(%・㎡)

年 度		24	25	26	27	28	29	30
区 分								
小学校	危険面積	(1.0)	(0.8)	(0.8)	(0.7)	(0.6)	(0.5)	(-)
		1.0	1.2	0.8	0.9	0.5	0.0	0.0
		3,081	3,655	2,499	2,752	1,523	0	0
	要改築面積	(0.9)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(-)
0.8		0.4	0.8	0.7	0.3	0.0	0.0	
		2,514	1,300	2,499	2,123	896	0	0
中学校	危険面積	(1.5)	(1.1)	(1.0)	(0.9)	(0.8)	(0.6)	(-)
		0.6	0.0	0.5	0.0	0.3	0.5	0.5
		1,246	0	1,002	0	682	929	929
	要改築面積	(1.2)	(0.9)	(0.9)	(0.8)	(0.5)	(0.5)	(-)
0.0		0.0	0.5	0.0	0.3	0.5	0.5	
		0	0	1,002	0	682	929	929

(注) 1. 中段の数値は、保有面積に対する危険・要改築面積の割合であり、上段()数値は全国の比率である。(平成30年度は未発表のため掲載していない)

2. 要改築面積とは、危険面積のうち、改築の国庫補助対象となる面積である。